3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
〒100―8918 東京都千代田区霞が関２―１―３　国土交通省大臣官房会計課契約第二係　鍬田　和範　電話03―5253―8111　内線21774
国土交通省電子調達システム
https://www.geps.go.jp/
⑵　入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8918 東京都千代田区霞が関２―１―３　国土交通省海事局船員政策課雇用対策室　木村　京子　電話03―5253―8111　内線45157
⑶　紙入札方式による証明書等の受領期限、及び電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限　令和元年９月４日11時00分
⑷　紙入札、郵送等による入札書、及び電子調達システムによる入札書の受領期限　令和元年９月５日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和元年９月６日13時30分　国土交通省大臣官房会計課入札室（中央合同庁舎第３号館地下１階）
4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　紙入札方式により参加を希望する者は、入札説明書に基づく入札書類（証明書等）を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
②　電子調達システムにより参加を希望する者は、入札説明書に基づく入札書類データ（証明書等）を所定の受領期限までに上記３⑴に示すＵＲＬに電子調達システムを利用し提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の入札金額を提示した入札者で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Atsushi Ichikawa, Director of the Budget and Accounts Division Minister's Secretariat Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Lease and maintenance of Management system of seafarers employment stability (Kiosk terminal)
⑷　Service period : ①From 1, November, 2019 through 31, May, 2023 ②From 1, November, 2019 through 31, March, 2020
⑸　Service place : As in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
③　have Grade A or B "service" in the Kanto・Koushinetsu district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019／2020／2021
④　not be under suspension of nomination by Director of the Budget and Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
⑤　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.geps.go.jp/
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00, 5, September, 2019
⑻　Contact point for the notice : Kyoko Kimura, Employment Security Office, Seafarers Policy Division, Maritime Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1―3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8918 Japan TEL 03―5253―8111 ex. 45157

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和元年７月12日
支出負担行為担当官
国土地理院長　黒川純一良
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　08
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　調達件名及び数量　航空機搭載型ＳＡＲ装置等の常設化にともなう関連装置（航空用ＧＮＳＳ―ＩＭＵ）の購入　１式（電子入札対象案件）
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　納入期間　契約日から令和元年12月23日まで
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札者は、調達案件の本体価格のほか、必要に応じ、運送費、保険料、関税等納入に要する一切の諸経費を含め契約希望金額を見積もるものとする。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成31・32・33年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」においてＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者（又は当該競争参加資格を有していない者で、開札の時までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者）であること。
⑶　証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、国土地理院長から指名停止の措置を受けている者でないこと。
⑷　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。